

活動資金へのご協力ありがとうございました

皆様のご協力により、
昨年度も人のいのちと健康を守る活動ができました

訓練・研修会等の開催

資機材の整備

災害救護活動

●訓練	5回	159人
●研修会	14回	115人

講習普及事業

●救急法	885回	26,370人
●水上安全法	19回	868人
●幼児安全法	104回	2,210人
●健康生活支援講習	80回	2,454人

防災・減災活動

●赤十字防災セミナー	18回	1,330人
------------	-----	--------



- 成田赤十字病院災害救援車両 1台
- 災害救援用車両(市町村配備) 5台
- 災害救援物資拠点倉庫修繕 1棟
- 救護所・災対本部用資機材 1式

事業報告の詳細は、日本赤十字社千葉県支部のホームページで公開しています。

<https://www.chiba.jrc.or.jp/about/outline.html>

令和5年度に皆様からお寄せいただいた活動資金と実施できた事業

〈収入〉

個人住民税控除対象の海外救援金(社資)	
・被災地県支部義援金預り金	30,987千円
前年度継越金	43,679千円
雑収入	82,921千円
繰入金収入	59,181千円
補助金及び交付金収入	3,468千円
皆様からお寄せいただいた資金	616,725千円

収入総額 **836,965千円**

支出総額 **784,088千円**

〈支出〉

個人住民税控除対象の海外救援金(社資)	
・被災地県支部義援金預り金	30,987千円
資産管理	56,654千円
・国際活動費	
・指定事業地方振興費	
・地区区分交付金支出	188,888千円
管理業務など	185,127千円
・赤十字精神の普及や広報活動	100,352千円
・健康安全のための知識と技術普及	
・赤十字奉仕団やボランティア活動	
・青少年赤十字活動	
・義肢製作所運営	149,818千円
・災害救護体制強化	
・看護師養成	
・県内小災害見舞金	72,260千円

回覧

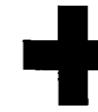
日本赤十字社千葉県支部

この一年

令和5年度



お礼と報告

 日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

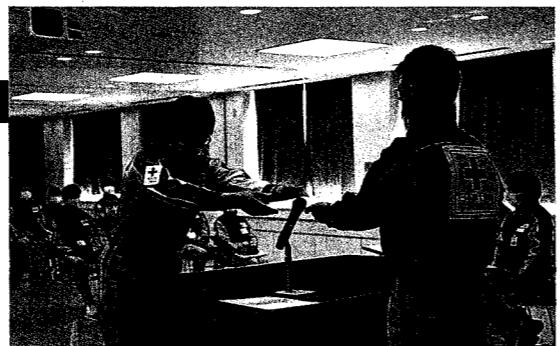


昨年度も県内で赤十字活動を行うことができました。活動資金へのご協力ありがとうございました。

千葉県支部の一年(令和5年度主な行事)

4月

- 各奉仕団委員会・総会
(特殊救護・安全・安全水泳・地域)
- 救護員任命式・研修会
- 青少年赤十字指導者協議会役員会・総会
- 防災ボランティア推進協議会
- 地区・分区新任事務委員研修会

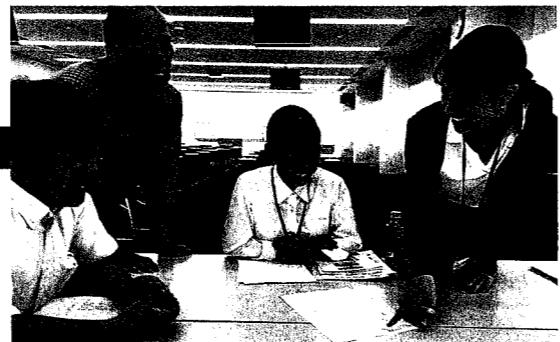


医療救護班の任命をしました

5月



災害時に、救護所等に使用されるテントの設営訓練を行いました



青少年赤十字に関わる先生方に研修を行いました

6月

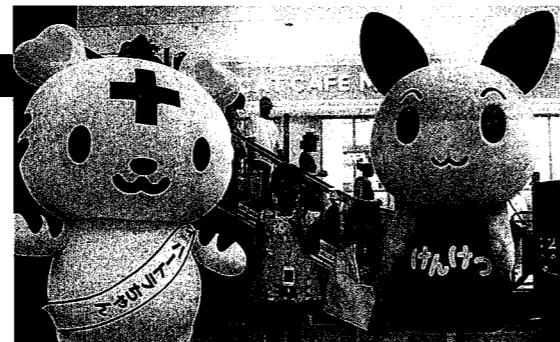
- 防災ボランティアリーダー研修会
- 青少年赤十字トレーニングセンター指導者研修会
- 特別奉仕団基礎研修会
- 水上安全法指導員研修



7月



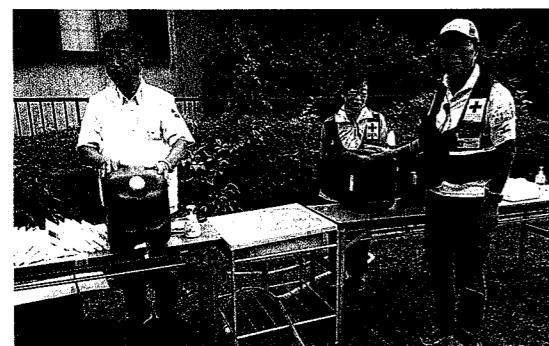
子どもたちに水の事故からいのちを守る方法を伝えました



子どもたちに赤十字のことを知ってもらいました

8月

- 赤十字キッズクロス
- 赤十字活動推進会議・研修会
- 殉職救護員慰靈祭
- 九都県市合同防災訓練(千葉市会場)

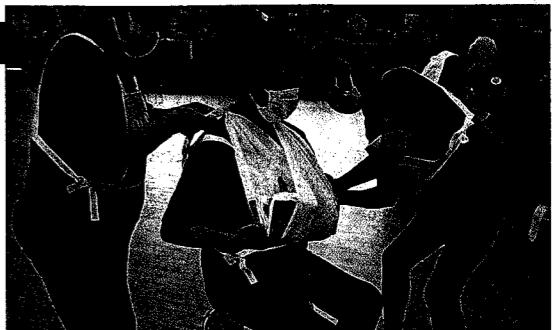


奉仕団リーダー研修会
九都県市合同防災訓練(千葉市会場)
[台風13号に伴う大雨対応]防災ボランティア活動

茂原市災害ボランティアセンターで運営を手伝いました

10月

- 救急法フェスタ2023
- 航空機事故消火救難総合訓練
- 日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練

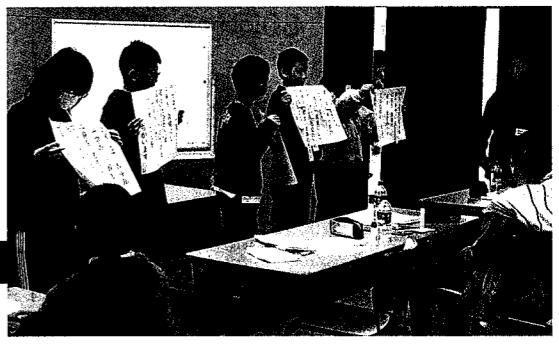


救急法フェスタで奉仕団が応急救手当の技術を披露しました

11月



旭市防災資料館で、東日本大震災についての説明に、
真剣に耳を傾いていました



青少年赤十字のメンバーが2泊3日の研修を行いました

12月

- 救急法指導員養成研修
- 救急法イベント
- 救護班要員(主事)研修会
- レッドクロス・ボランティアスクール
- 青少年赤十字スタディーセンター

能登半島地震対応

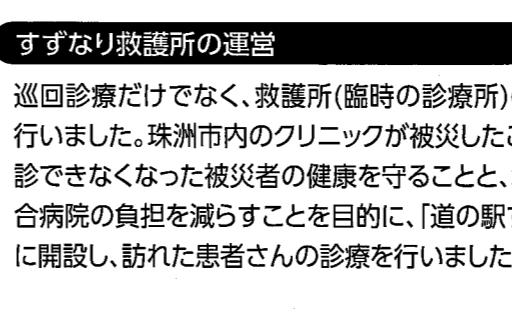
1月



避難所での巡回診療

令和6年元日に発生した能登半島地震、千葉県支部からも医療救護班を派遣し、現地での救護活動を行いました。左の写真は避難所での巡回診療の様子です。市内の避難所を巡回し、被災者の診療やアセスメントを行いました。

3月



すずなり救護所の運営

巡回診療だけでなく、救護所(臨時の診療所)の運営も行いました。珠洲市内のクリニックが被災したこと、受診できなくなった被災者の健康を守ることと、地元の総合病院の負担を減らすことを目的に、「道の駅すずなり」に開設し、訪れた患者さんの診療を行いました。



こころのケア班を派遣



被災地においては、現地の行政職員など、自らも被災者でありながら、市民の支援を行う方々がいます。そのような支援者の方々を対象に、七尾市役所に設置されたフレッシュルームにて、心理社会的支援を行いました。

他にも市町村単位での活動も行っております。